

「本庄市歯科口腔保健の推進に関する条例（案）」を

3月議会に提出します

健全な歯を保つことを含め口腔内の健康を維持することは、歯科疾患の予防のみならず、生活習慣病の予防に資するなど、全身の健康を保持増進するための重要な要素となっています。

近年、その重要性に対する認識は高まってきていますが、むし歯や歯周病などの歯科疾患にかかる割合は依然として高く、全ての市民が等しく、適切な歯科口腔保健や歯科医療のサービスを受けることができる環境を整備していくことが重要であると考えています。

この条例は、市民が「いつまでも元気でいきいきとした質の高い生活を送る」ことができるよう、市民一人ひとりがその重要性に対する理解を深め、自ら責任を持って取り組むとともに、市及び関係者がそれぞれの責務・役割を果たしながら、市民の歯科口腔保健の推進に係る取組を展開することを定めています。
(条例案は議案書6ページ)

参考

平成23年 8月：歯科口腔保健の推進に関する法律制定

平成23年10月：埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例制定

※埼玉県内市町村の条例制定状況

川口市(H24.4.1)

新座市(H25.4.1)

志木市(H24.4.1)

神川町(H25.6.14)

上尾市(H24.9.24)

熊谷市(H25.10.1)

さいたま市(H25.4.1)

桶川市(H25.12.27)

吉川市(H25.4.1)

鴻巣市(H26.1.1)

平成26年本庄市議会第1回定例会会期予定表

自 2月27日 ～ 至 3月25日 27日間

区分	月 日	曜 日	開 議	議 事
第 1 日	2月27日	木曜日	午前10時	○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 ○ 市長提出議案の上程 ○ 市長施政方針の説明並びに議案に対する提案理由の説明 ○ 議案に対する議案内容の説明
第 2 日	2月28日	金曜日	午前10時	○ 請願の常任委員会付託 ○ 議案に対する質疑・一部議案の即決 ○ 議案の常任委員会付託
第 3 日	3月 1日	土曜日		○ 休 会 (土曜休会)
第 4 日	3月 2日	日曜日		○ 休 会 (日曜休会)
第 5 日	3月 3日	月曜日		○ 休 会
第 6 日	3月 4日	火曜日		○ 休 会 (常任委員会) 総務委員会 (常任委員会) 厚生文教委員会
第 7 日	3月 5日	水曜日		○ 休 会 (常任委員会) 総務委員会 (常任委員会) 厚生文教委員会
第 8 日	3月 6日	木曜日		○ 休 会 (常任委員会) 建設産業委員会
第 9 日	3月 7日	金曜日		○ 休 会 (常任委員会) 建設産業委員会
第10日	3月 8日	土曜日		○ 休 会 (土曜休会)
第11日	3月 9日	日曜日		○ 休 会 (日曜休会)
第12日	3月10日	月曜日		○ 休 会
第13日	3月11日	火曜日		○ 休 会
第14日	3月12日	水曜日		○ 休 会
第15日	3月13日	木曜日		○ 休 会
第16日	3月14日	金曜日		○ 休 会
第17日	3月15日	土曜日		○ 休 会 (土曜休会)
第18日	3月16日	日曜日		○ 休 会 (日曜休会)
第19日	3月17日	月曜日		○ 休 会
第20日	3月18日	火曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第21日	3月19日	水曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第22日	3月20日	木曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第23日	3月21日	金曜日		○ 休 会 (祝日休会)
第24日	3月22日	土曜日		○ 休 会 (土曜休会)
第25日	3月23日	日曜日		○ 休 会 (日曜休会)
第26日	3月24日	月曜日		○ 休 会
第27日	3月25日	火曜日	午前10時	○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各特別委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 閉 会

※ 一般質問(会派代表)は、市議団未来、平政倶楽部、市議団 大地、公明党の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第5日の3月3日(月)正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

平成26年第1回定例会議案一覧

市長提出議案

(平成26年2月27日提出 31件)

議案番号	件名	提案理由・要旨
第4号議案	本庄市債権管理条例	地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市の有する債権について適正な管理を行うため、条例を制定したいので、この案を提出するものである。
第5号議案	本庄市歯科口腔保健の推進に関する条例	歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、市が行う歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定したいので、この案を提出するものである。
第6号議案	本庄市健康づくり推進総合計画審議会条例	市民の健康の保持及び増進の推進に関する総合的な計画として本庄市健康づくり推進総合計画を策定するため、本庄市健康づくり推進総合計画審議会を設置したいので、この案を提出するものである。
第7号議案	本庄市環境基金条例	太陽光発電システムにより発電した電力の売電収入を主な原資として、環境の保全及び創造に関する施策等を推進するため、本庄市環境基金を設置したいので、この案を提出するものである。
第8号議案	本庄市総合都市交通基盤整備基金条例を廃止する条例	本庄都市計画事業本庄早稲田駅周辺土地地区画整理事業の完了に伴い、本庄市総合都市交通基盤整備基金を廃止したいので、この案を提出するものである。
第9号議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	厳しい財政事情に鑑み、市長等の給料等の減額措置の延長をしたいので、この案を提出するものである。
第10号議案	本庄市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	住居表示の実施により、本庄早稲田駅第2自転車駐車場の位置の表示が変更されることに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第11号議案	市道路線の廃止について	4件について、この案を提出するものである。
第12号議案	市道路線の認定について	6件について、この案を提出するものである。
第13号議案	本庄市監査委員の選任につき同意を求めることについて	監査委員 三澤 力男 氏が、平成26年3月23日付けをもって任期満了となるため、地方自治法第196条第1項の規定により識見を有する者のうちから三澤 力男 氏を本庄市監査委員として選任したいので、この案を提出するものである。
第14号議案	本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	公平委員会委員 岩田 達夫 氏が、平成26年3月23日付けをもって任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により岩田 達夫 氏を本庄市公平委員会委員として選任したいので、この案を提出するものである。
第15号議案	美里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について	美里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務を変更するとともに、本庄市と美里町との間における一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、この案を提出するものである。
第16号議案	神川町が本庄市に委託する	神川町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係

	一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について	る事務を変更するとともに、本庄市と神川町との間における一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、この案を提出するものである。
第17号議案	上里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について	上里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務を変更するとともに、本庄市と上里町との間における一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、この案を提出するものである。
第18号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。
第19号議案	平成25年度本庄市一般会計補正予算(第5号)	補正予算額 1,745,866,000円 総額 29,258,073,000円 継続費の補正 繰越明許費 地方債の補正
第20号議案	平成25年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	補正予算額 △27,708,000円 総額 9,875,278,000円
第21号議案	平成25年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	補正予算額 △56,441,000円 総額 2,336,626,000円 繰越明許費 地方債の補正
第22号議案	平成25年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	補正予算額 △65,596,000円 総額 187,173,000円 繰越明許費 地方債の補正
第23号議案	平成25年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第4号)	補正予算額 △7,142,000円 総額 5,317,580,000円
第24号議案	平成25年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	補正予算額 △1,335,000円 総額 668,675,000円
第25号議案	平成25年度本庄市水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入補正予定額 △7,527,000円 総額 1,429,876,000円 収益的支出補正予定額 △11,028,000円 総額 1,383,460,000円 資本的収入補正予定額 △35,776,000円 総額 49,481,000円 資本的支出補正予定額 △95,149,000円 総額 776,481,000円
第26号議案	平成26年度本庄市一般会計予算	予算額 30,757,000,000円 継続費 債務負担行為 地方債

第27号議案	平成26年度本庄市国民健康保険特別会計予算	予算額 歳出予算の流用	9,592,284,000円
第28号議案	平成26年度本庄市公共下水道事業特別会計予算	予算額 債務負担行為 地方債	2,348,450,000円
第29号議案	平成26年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算額	4,911,000円
第30号議案	平成26年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計予算	予算額	269,242,000円
第31号議案	平成26年度本庄市農業集落排水事業特別会計予算	予算額 債務負担行為 地方債	354,854,000円
第32号議案	平成26年度本庄市介護保険特別会計予算	予算額 歳出予算の流用	5,326,838,000円
第33号議案	平成26年度本庄市後期高齢者医療特別会計予算	予算額	711,744,000円
第34号議案	平成26年度本庄市水道事業会計予算	収益的收入予定額 収益的支出予定額 資本的收入予定額 資本的支出予定額	1,614,948,000円 1,498,942,000円 80,473,000円 879,521,000円

はにぼんシャトル無料お試し乗車キャンペーンを実施します



- 1. 目的 平成 25 年 10 月から新しい市内交通サービスとして実証運行を行っている「はにぼんシャトル（本庄駅一本庄早稲田駅間運行）」の周知を図るとともに、お試し乗車をきっかけとして、継続的に利用する新たな利用者を掘り起したい。
- 2. 方法 はにぼんシャトル乗車時に、市広報紙に掲載及び駅で配布する「はにぼんシャトル無料お試し乗車券」を乗務員に渡して利用していただく。なお、無料お試し乗車券の利用分の運賃については、利用実績に応じて市が運行事業者（本庄観光株）に支払う。

本庄駅一本庄早稲田駅間 はにぼんシャトル無料 お試し乗車		大人・小学生
 ※ご乗車の際に乗務員にお渡しください。 ※本券1枚で、おとな、小学生を問わず、1乗車1名限り有効です。 ※本券は換金できません。 ※コピー等、複写したものはご利用できません。 ※乗車定員は9人です。	通常運賃 おとな 200円 小学生 100円	はにぼんシャトルへのご意見・要望等をご記入ください。
	有効期限:平成26年3月23日(日曜日)	

- ①広報ほんじょう 3月号（市内全戸、公共施設等に配布）に掲載
- ②駅で配布
 - ・ 3月上旬の平日午前9時頃本庄駅、本庄早稲田駅で職員が「無料お試し乗車券」100枚をポケットティッシュとともに配布する。
- 3. 期間 平成26年3月3日（月）～平成26年3月23日（日）まで

<問い合わせ>本庄市企画財政部企画課 0495-25-1157

絆 (きずな)

～どん底の中で見つけたヒカリ～

講師 魂のヴォーカリスト

杉山 裕太郎 氏

平成26年

3月 5日(水)

13時30分開場 14時開演

会場 本庄市児玉文化会館
セルディ ホール

入場無料



社会を明るくする運動とは

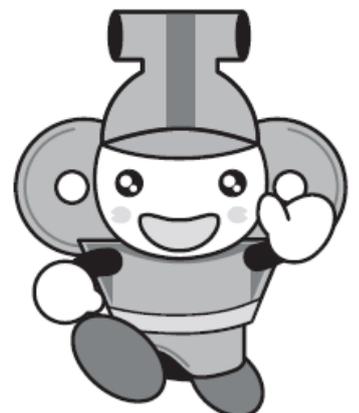
「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

主催：「社会を明るくする運動」本庄市推進委員会

お問い合わせ先：

本庄市 福祉部 社会福祉課 庶務係

TEL:0495-25-1142 FAX:0495-23-1963



本庄市マスコットキャラクターはにぼん

魂のヴォーカリスト 杉山裕太郎 プロフィール

出身地: 岐阜県
 生年月日: 1974年6月26日
 血液型: A型
 身長: 181cm
 体重: 73kg
 最終学歴: 朝日大学法学部法学科卒業
 取得資格: 宅地建物取引主任者、書道師範免許、
 教員免許(中学社会、高校地歴、高校公民)
 普通自動車免許、普通自動二輪免許



<経歴年表>

1974年6月26日	岐阜県で生まれる。幼少期は優等生。
1989年	中学時代に非行に走り始め、暴走族リーダー、薬物乱用など経験。
1998年	親のコトバをきっかけに愛情に目覚めて再出発、更生へ。
2000年	教師になる為 25 歳で大学入学。
2004年	大学を首席で卒業。その後、歌手活動の為に上京。
2008年	全国の学校、行政、団体等での歌を交えた講演ライブ活動を開始。 ラジオ番組のDJ、映画、Vシネマなどの俳優としてもデビュー。
2009年	1st アルバム『SOUL VOICE』発売。非行相談や講演活動が様々な媒体で注目される。
2010年	自身の半生を描いた著書「よみがえれ、魂の歌声」(主婦と生活社)出版。 NHK ニュース「おはよう日本」等多数のTV、新聞、雑誌などで紹介される。

◆活動内容◆

青少年健全育成のために、埼玉県を拠点として全国で歌を交えた講演ライブや非行相談等青少年のサポートを中心に活動。愛や痛みを知らない人々に依る悲劇を減らすため、『親子の絆』『コトバ』『愛と夢』の大切さを訴え続けている。

「社会を明るくする運動」本庄市推進委員会 構成団体

本庄地区保護司会本庄支部	本庄市本庄婦人会
児玉地区保護司会児玉支部	本庄市小中学校校長会
本庄市更生保護女性会	本庄市PTA連合会
本庄市児玉町更生保護女性会	熊谷人権擁護委員協議会本庄部会
青少年育成市民会議	本庄商工会議所
自治会連合会	本庄市仏教会
本庄市民生委員・児童委員協議会	本庄市社会福祉協議会
青少年育成推進員	埼玉県北部福祉事務所
青少年相談員協議会	埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
子ども会育成会連合会	本庄警察署
本庄地方防犯協会	児玉警察署
ボーイスカウト本庄第1団	本庄市教育委員会
青少年非行防止ボランティア連絡協議会	本庄市

(順不同)

本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業が完了しました

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）が施行する「本庄早稲田駅周辺土地区画整地事業」につきましては、概ね工事が完成し、平成26年3月上旬の換地処分公告をもって事業完了の見込みです。

1. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、本庄新都心土地区画整理事業（約154ha）のうち、本庄早稲田駅周辺の約65haを先行整備地区として位置づけて、駅前広場、幹線道路、公園等の公共施設の整備を行うと共に、早稲田リサーチパーク地区と連携しつつ、業務施設、広域的な行政文化施設の立地及び良好な住宅地の形成を図り「職・住・遊・学」の機能を備えた魅力あるまちづくりを行うことを目的としています。

(2) 地区面積 約65ha

(3) 事業期間 平成18年度～平成25年度（清算期間5年間を除く）

(3) 平均減歩率 約43%

(4) 事業費 約145.5億円

2. 主な経緯

平成15年 3月	都市計画決定（市街化区域、土地区画整理区域、道路）〔約154ha〕
平成18年 9月	事業計画認可〔約65ha〕
11月	工事着手
平成20年 6月	事業計画変更（第1回）の認可
平成22年 7月	事業計画変更（第2回）の認可
10月	本庄早稲田の杜まちびらき
平成23年12月	事業計画変更（第3回）の認可
平成25年 4月	事業計画変更（第4回）の認可
平成26年 3月	換地処分公告〔予定〕

3. 保留地処分 総面積9.2ha（住宅用地：2.89ha・133画地、施設等用地：6.31ha・17画地）

UR都市機構では、平成21年度から宅地整備の進捗に合わせ保留地を順次販売し、順調に処分も進み、住宅用地については、昨年12月に完売し、施設等用地については、先月、最大規模の保留地（42街区〔約1.9ha〕：「ベイシアゲート本庄早稲田」北側の街区）を公募入札により、事業用定期借地として賃借人が決定し、契約を締結しました。

現在、施設等用地6画地（約2,690㎡）について、一括売却による公募を行っており、申し込みがあり、契約が成立すれば保留地処分は全て完了となる予定です。

「観光情報：3月の児玉地域」

2月の定例記者会見資料（観光情報）

情報名：	八幡神社春祭り「植木市」
日時：	3月15日（土）午前9時～午後4時（実施日固定）
主催：	八幡神社（本庄市児玉町児玉198）
内容：	<p>一起来る3月15日（土）児玉の八幡神社境内で「植木市」が開かれます。農作業の初めにあたり、五穀豊穡を祈願するお祭りです。お祭りには各地から大勢の植木業者が集まり、境内に植木・苗木・草花・鉢植え・木工細工・農耕道具などの市が立ちます。</p> <p>この市の由来は明らかではありませんが、当日は八幡神社の春の大祭が行われ、五穀豊穡を祈念する神事にあやかっただけのものと思われまゝです。かつて養蚕業が盛んだった頃は、群馬県をはじめ、周辺の植木業者40軒余りが、桑苗などを主体に、ヒバや柿・栗などの果樹の苗木や、福寿草などが販売され、なじみの客も多く、この地方では大変、大きい市として、たくさんの人出で終日賑わっていたということです。また、昔は苗木に値札や、品種を示す札などが付いていなかったため、客の買おうとしていたものとは、違うものを買わされてしまった。などということもあり、かなりおおざっぱな商いであったようです。</p> <p>現在では、桑苗の取扱いは無く、果樹の苗木や植木、草花の鉢植えなどが並びます。</p>
交通：	<p>JR八高線児玉駅下車、徒歩10分</p> <p>関越自動車道「本庄・児玉IC」から車15分</p>
トイレ： 駐車場の有無	<p>トイレ 有</p> <p>駐車場 有（数台）</p>
関連HP：	http://www.honjo-kanko.jp
問合せ：	<p>本庄市観光協会児玉支部</p> <p>（本庄市児玉総合支所環境産業課 ☎0495-72-1334）</p>

